城下町鶴岡におけるまちづくり資源としての小路に関する研究

Study on Alley as a Town Renovation Resources in Castle Town Tsuruoka

○川田　諒*，松浦　健治郎**
KAWATA Ryo, MATSUURA Kenjiro

This paper aims to clarify the actual situation of the alley named “....kouji” in Tsuruoka city from the three perspectives of " Identity zoning" and "Width" and "Name" .

Findings are as follows: 1) Most of names of alleys come from the symbolic building’ s name and person’ s name along alleys, 2)Alleys more than half exists between different identity zoning ,3)The width of alleys more than two-thirds is more than 4 meter and does not correspond to narrow way.

キーワード：鶴岡，小路，身分制ゾーニング，幅員，名称
Keywords: Tsuruoka, Alley, Identity zoning, Width, Name

1　研究の概要

(1) 研究の背景と目的

藩政期 (1) の城下町の街路形状が現代でも多く残されている山形県鶴岡市の旧城下域には、市民に「～小路」という呼称が付けられた街路が多く存在するが、これらの空間整備は行われていない。そこで、小路を今後のまちづくりに活かすための基礎として、小路の実態を明らかにすることが求められる。路地空間の保全に関しては、松浦健治郎らによる路地と沿道建築物が一体となった路地空間のマネジメントに関する研究 1) がある。また佐藤滋らは『図説城下町都市』2) のなかで、鶴岡の小路を歴史的な遊動空間として紹介している。

現在、鶴岡市では旧城下域内に点在する歴史的資源の背景にあるストーリーの一部を解説したパンフレットを発行する動きなどが見られる (2)。小路は市民の生活に密接に関わっていたため、小路を取り巻くエピソードは豊富に残されている。これらのエピソードに出てくる当時の代表的な建物や、人物の名前がしばしば小路の名称の由来となっている (3)。小路の名称の由来となっているエピソードを整理することは、鶴岡市の歴史的市街地におけるストーリーメーキングの整理に役立つのと共に、まちの特徴を捉えることにも繋がると考える。また旧城下域内に点在する小路は、それが面する身分制ゾーニング (4) によって、表情に違いが見られたようだ (5)。このような小路の立地場所による違いを捉えることは、まちづくりの資源として小路を位置づける際、活用の指針を示すことに繋がるだろう。また、小路という名前から、幅員の狭い街路という印象が強いが、実際にまちを歩いてみると、幅員の広い小路があることが確認できる。このことを踏まえて、小路の幅員の実態を改めて把握する必要があると考えた。

以上より、小路の実態を明らかにする際に、小路の名称の由来、藩政期の身分制ゾーニングとの関係、幅員の 3 つの要素に注目した。まず、1）小路の名称の由来について整理し、2）藩政期の身分制ゾーニングと小路の位置関係を照合することで、どのような場所に小路が分布し

*千葉大学 大学院 融合理工学府 創成工学専攻 博士前期課程
**千葉大学 大学院 工学研究院 准教授
*Graduate Student,Graduate School of Science Engineering,Chiba Univ.
**Associate Prof,Graduate School of Engineering,Chiba Univ,Dr.Eng.

ているのかを確認した上で、3）小路の幅員の実態を明らかにすることを目的とする。これらの分析結果は、今後のまちづくり資源として小路を空間整備する際に必要であると考える。

(2) 小路について [6]

鶴岡の郷土史を研究している富塚喜吉によると「～小路」とは、藩政期以降に市民によって呼称が付けられた街路であるとされ、このような小路は現在鶴岡市内に 69 本確認されているそうだ [7]。小路、横丁、路地がほぼ同じ感覚で使われている地域も多いが、厳密には小路そのもののルーツは、その敷地内に居住する人たちの通り路、つまりごく限られた部分への呼び名であったとされている。また家々が建ち並び居住区としての形態が出来上がってゆくと、小路は次第にその辺一帯をさす地域の呼称として守備範囲を広げたそうだ。図 1 は鶴岡市旧城下域内の小路の情景である。

図 1　住宅地内の小路の情景
（2016 年 9 月筆者撮影）

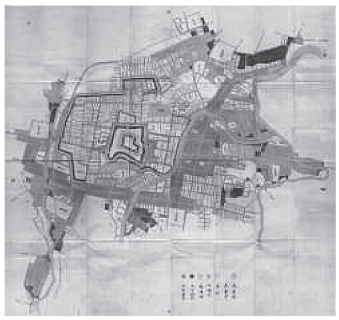

図 2　江戸中期鶴ヶ岡城下絵図
（鶴岡市致道博物館所蔵）

(3) 研究対象

鶴岡市内で確認されている 69 本の小路のうち、参考文献 4）～ 6）より現代の街路上で位置を把握することができ、なおかつ鶴岡市の旧城下域内にあることを条件として、図 3 に示す 39 本の小路を研究対象とする。旧城下域内の小路に対象を絞ることは、藩政期の身分制ゾーニングとの関係を明らかにするためである。旧城下域の範囲、身分制ゾーニングの位置は参考文献 2）佐藤滋＋城下町都市研究体著『図説城下町都市』から把握した。図 2 は藩政期の鶴岡の身分制ゾーニングを示した絵図である。

(4) 研究の方法

目的 1）のために、参考文献 4）により呼称の由来が記載されている 22 本の小路を対象として、小路の名称の由来について類型化し、整理する。

目的 2）のために、城下域の街路の形状が藩政期から現代に至るまでに大きく変動していないことを踏まえて、参考文献 2）の中で身分制ゾーニングを示した図と、現代の国土地理院発行の地図 [8] を照合することで、現代の地図の上に身分制ゾーニングの位置を写し取る。次に、参考文献 4）～ 6）より確認される 39 本の小路の位置を

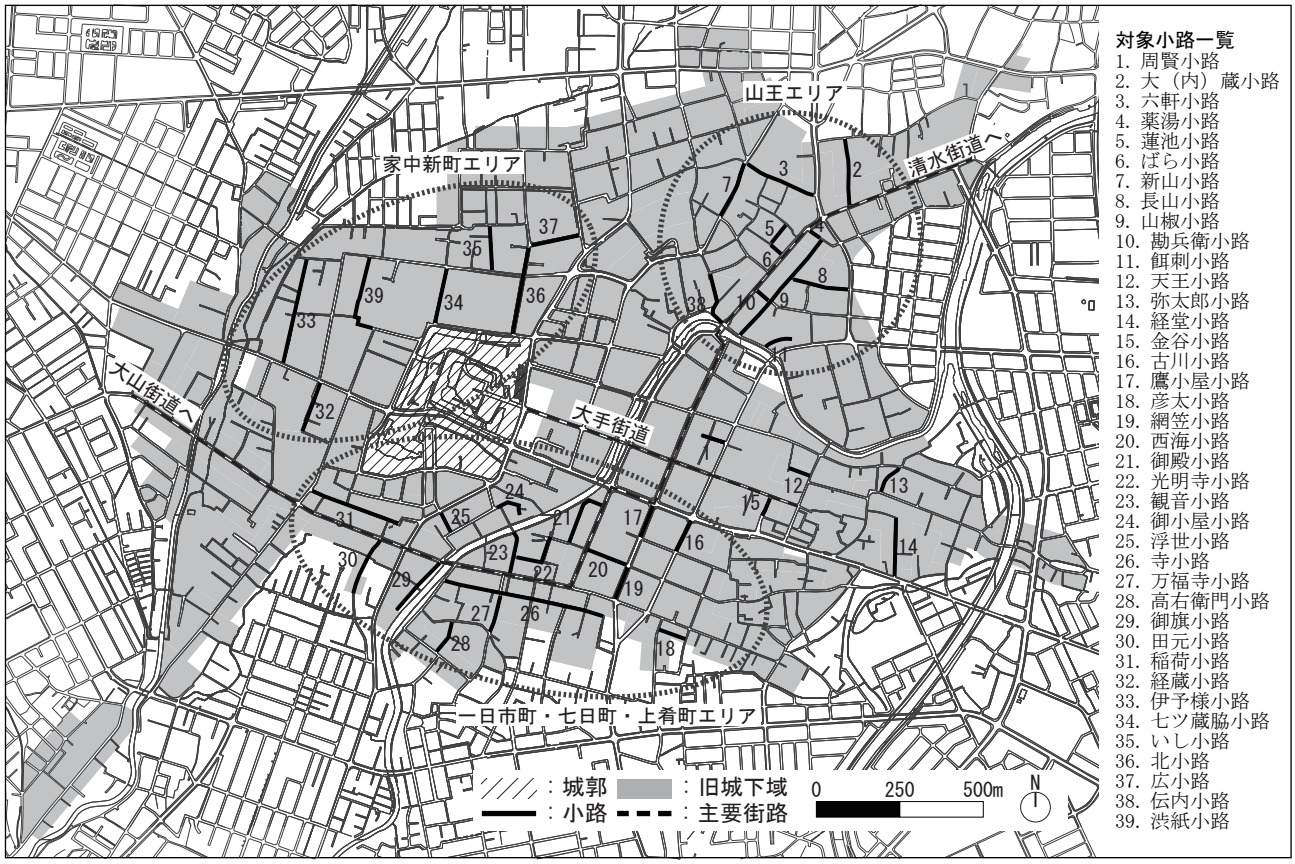

図 3　対象小路分布図 [9]

重ね合わせ、それぞれの身分制ゾーニングに面する街路総延長距離と小路総延長距離を求めることで、街路に占める小路の割合を求める。さらに、小路が面する身分制ゾーニングのパターンについて類型化することで、小路と身分制ゾーニングの位置関係を明らかにする。

目的 3）のために、実地調査により、現在の小路の幅員を測定する。次に、城下絵図『享保四年写元禄鶴岡城下大絵図』[10] により確認される 11 本の小路の幅員を整理することで、藩政期と現代の幅員を比較する。

2　小路の名称の由来について

対象とする 39 本の小路のうち、名称の由来について触れられていたのは参考文献 4）で確認される 22 本の小路のみであった。そこで、本章では参考文献 4）により名称の由来が明らかにされている 22 本の小路を対象として、名称を決定する要素に注目して類型化した(表1)。さらに、各小路について名称の由来となるエピソードを整理した。類型の結果、小路の名称を決定する要素は「小路沿いの象徴的な建物名（9)」、「小路沿いの代表的な人物名（7)」、「小路沿いの街の性格（2)」、「小路沿いの建物以外の物理的要因(2)」の4つに分類することができた。このことから、小路の名称は主に、小路沿いの象徴的な建物名と人物名に由来することが多いことが明らかとなった。

3　旧城下域内の小路の分布実態

(1) 小路の分布傾向について

まず、小路の分布の全体的な傾向についてみると、現代の町名で「家中新町」、「山王町」、「一日市町・七日町・上肴町」に該当する三つのエリアに集中して分布していることが分かる（図 3)。ここで山王町エリア、一日市町・七日町・上肴町エリアに集中する小路はメインストリートである大山街道、清水街道の裏手や逸れる位置に多く分布していることが分かる。

(2) 小路と身分制ゾーニングの関係について

1) はじめに

『江戸中期鶴ヶ岡城下絵図』(図 2）より、鶴岡市の城下町は主に武家地、町人地、寺社地の 3 つの身分制ゾーニングから構成されていることが分かる。また『江戸中期鶴ヶ岡城下絵図』(図 2）と現代の地図を比較すると、

表 1　小路の名称の由来の類型

小路の名称を決定する要素	小路名	名称の由来となるエピソード（参考文献 4）より抜粋）
小路沿いの象徴的な建物名	3）六軒小路	「角川日本地名辞典」に、「最初は、家中屋敷が六軒あったことによる。」とある。
	4）薬湯小路	昔この小路に薬湯（銭湯）があったとされる。鶴岡城下に町風呂ができたのは宝永 4 年であるが、この小路の「くすり湯」は更に 90 年前の寛政年間に、藤十郎という男が始めたものとされる。
	6）ばら小路	明治以降、この小路沿いに「ばら屋」という洋灯、洋品、雑貨などを商うハイカラな店があったそうだ。
	12）天王小路	この小路沿いの八坂神社は「天王はん」と呼ばれ、それが由来とされる。
	21）御殿小路	この小路沿いの一体は昔、大庄屋宇治勘助の屋敷だった。その豪壮な居宅が朝日夕日に映えたことから、「御殿」といった言葉が連想されたとされる。また、昔御殿に仕えた町家の娘御たちが、宿さがりの時に、この小路を行き来したとされ、それが由来となったとされる説もある。
	23）観音小路	観音堂のある柳福寺の脇道であることが、由来である。
	24）御小屋小路	元禄 9 年の鶴岡城下大絵図には、この一体は御蔵屋敷、文政年中の絵図には御普請小屋と記され、また天保 3 年の鶴亀御家中屋敷沿革には「御蔵屋敷は味噌蔵なり。文化 3 年より御作業小屋となる」と添え書きされる。これらの蔵屋敷、小屋は藩庁管轄の倉庫、作業場であったため、「御」を付けて、「御小屋」となる。
	29）御旗小路	『鶴岡所々沿革記』の中で「元長泉寺前、今の御町奉行屋敷（現在の泉町の第二公園あたり）に宝永 6、7 年の頃まで御旗の者差置かれる御旗小屋というものがあったのを、七日町川上の下小屋というところへ移し建て替えた」と書かれ、この小路付近に御旗小屋があったことが確認される。また御旗の者とは、「旗指」のことで、祭礼で用いる旗や幟を管理する旗奉行の支配下の御給人（下級武士）で、日常は藩の土木工事などの日雇い仕事に従事していた。
	34）七ツ蔵脇小路	年貢米を格納する 7 つの米蔵である「七ッ蔵」の脇にあたる道路であった。
小路沿いの代表的な人物名	5）蓮池小路	元禄 9 年の城下絵図に、蓮池伊予守と記される広大な敷地が確認される。
	8）長山小路	重田鉄矢著『庄内史料』に「昔、最上家の浪人長山伝兵衛という者、家来とも数人みなこの所に居り他の人々は一切居らぬ故を以ってその名あり」と記される。
	10）勘兵衛小路	「鶴岡御町酒判御改帳」（享保 5 年）より、城下屈指の酒造業者である勘兵衛の敷地が、この小路沿いにあったとされる。
	13）弥太郎小路	昔この小路沿いに弥太郎という人物が住んでいた。また明治十三年に大火があり、この小路一体の屋敷も類焼し、それ以来人家が一向に建たず、人目がなかったので、いろいろな物が「やたら」に棄てられた様から、蔑称として「やたろう」から「やたら」へと読み方が切り替わった。
	20）西海小路	この小路沿いの一体が、西海という豪商の屋敷であったとされる。
	33）伊予様小路	「御城下絵図」と「御家中屋敷沿革」を照合すると、このあたりが高力伊予守常長の屋敷となっている。
	38）伝内小路	大泉散士著『私の鶴岡地図』に「伝内という細工師が住んでいたので・・・」と記される。
小路沿いのまちの性格	15）金谷小路（金屋小路）	元禄の城下絵図に、市郎右衛門と記される。この方は寛永年中、近江国より移住し、鋳物を業として栄えた国松市郎右衛門のことである。更に、この国松家より約 160 年後に、この近くに佐藤七兵衛という鋳物師も稼業していたそうだ。
	25）浮世小路	明治維新以降に、裕福な商家のダンナ衆や、高級官史の二号さんの住まいが軒を接していたらしい。大泉散士著『庄内の夜明け』の《明治の町名》の中に「金持のおめかけさん達が沢山住んでいたので粋人がつけた名であろう。」と書かれている。
小路沿いの建物以外の物理的要因	30）田元小路	『吾が郷』という本の中で「小路を行くとすぐ田元（たんぼ）に出るから田元小路」と記される。
	35）いし小路	この小路一体は昔、畑であり、畑を起こすと大小様々な川原石が出てきたそうだ。

藩政期から現代に至るまで、鶴岡市の旧城下域の街路形状は大きく変動していないことが分かる。ここで、図 4 に示すように現代の国土地理院発行の地図を下地として、参考文献 2）の中で身分制ゾーニングを示した図により確認される藩政期の武家地、町人地、寺社地の 3 つの身分制ゾーニングの位置と、参考文献 4）～ 6）により確認される 39 本の小路の位置を重ね合わせることで、それぞれの身分制ゾーニングに面する街路の総延長距離と、小路の総延長距離を現代の地図から測定した。なお、39 本の小路のうち 25. 浮世小路のみ『江戸中期鶴ヶ岡城下絵図』（図 2）上に街路の位置が記載されていなかったため、藩政期の身分制ゾーニングとの関係性を明らかにする上では不適格であると判断し、本章では研究対象から除くこととした。浮世小路の名称の由来となるエピソードを見ると、明治時代以降に現れた小路であることを確認できる（表 1）。

2）各身分制ゾーニングに分布する小路の割合

測定された街路の距離を a=(各身分制ゾーニングに面する街路の総延長距離)、b=(各身分制ゾーニング内の小路の総延長距離) とし、次式により、n=(各身分制ゾー

表 2　身分制ゾーニング毎の小路の分布

	武家地	町人地	寺社地	旧城下域
街路総延長距離［km］	28.09km	8.19km	6.29km	40.77km
小路総延長距離［km］	3.48km	2.03km	1.63km	5.4km
小路の割合［%］	12.38%	24.79%	25.91%	13.25%

表 3　小路と身分制ゾーニングの関係の類型

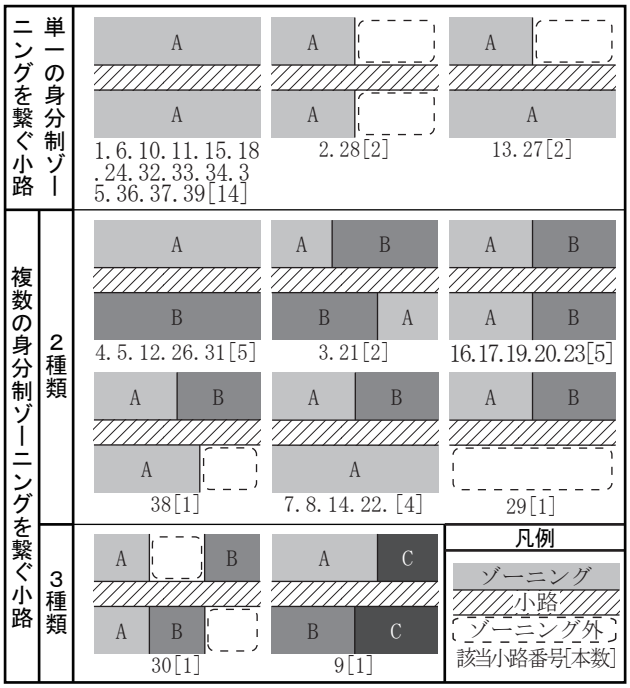

図 4　藩政期の街路と身分制ゾーニング [11]（図 3 と対応）

ニング内の小路の割合）を算出する。同様にして、a=（旧城下域内の街路の総延長距離 ）、b=（ 旧城下域内の小路の総延長距離）とし、次式により、n=（旧城下域内の小路の割合）を算出する。　式：n ＝ b ／ a　×100（%）

算出の結果、寺社地 :25.9%、町人地 :24.8%、武家地 : 12.4% となり、武家地に分布する小路の割合が、他の 2 つの身分制ゾーニングに比べて、相対的に低いことが明らかとなった（表 2)。また、旧城下域内の街路の総延長距離に占める小路の総延長距離の割合は 13.3% となり、小路は街路全体の 1 割程度であることが明らかとなった。

3) 小路と身分制ゾーニングの関係性

小路と身分制ゾーニングの位置関係を分析した結果、11 のパターンに分類することができた（表 3)。対象とする 38 本の小路のうち、20 本の小路が「複数の身分制ゾーニングを繋ぐ小路」に該当し、18 本の小路が「単一の身分制ゾーニングを繋ぐ小路」に該当した。このことから、半数以上の小路は異なる身分制ゾーニング同士を繋ぐ場所に位置していることが明らかとなった。さらに、「単一の身分制ゾーニングを繋ぐ小路」に該当する小路 18 本のうち、12 本の小路で A に武家地が当てはまることから、「単一の身分制ゾーニングを繋ぐ小路」のうちの半数以上が、武家地同士を繋ぐ位置にあることが分かった。

4　小路の幅員について

39 本の小路の幅員の実測調査を行った [12]。各小路内の複数箇所で測定を行い、その平均値、最大値、最小値を計測した（表 4)。各小路の幅員の平均値に注目すると、小路には幅員 1.9m の細街路に該当するものから、幅員 14.5m まで確認された。例えば、19) 網笠小路は片側 1 車線ずつに歩道が設けられる程幅員が広い様子が伺える（図 5 中)。また、25) 浮世小路は人がなんとかすれ違える程の幅員であることが伺える（図 5 右)。ここで幅員 4m 未満の街路を細街路として捉え、幅員 4m を基準としてみると、幅員 4m 未満の小路が 13 本で、幅員 4m 以上の小路が 26 本であることが分かった。このことから、小路の 3 分の 2 以上が幅員 4m 以上で、細街路に該当しないことが分かった [13]。また小路全体の幅員の平均値は 5.3m となった。

城下絵図『享保四年写元禄鶴岡城下大絵図』に記載される藩政期の小路の幅員についてみると、幅員の確認できた 11 本の小路のうち、幅員 4m 未満の小路が 5 本で、幅員 4m 以上の小路が 6 本であることが分かった。このことから、藩政期の小路の半数以上が細街路に該当しないことが明らかとなった。また、藩政期の小路全体の幅員の平均値は 5.7m となった。ここで、藩政期の小路全体の平均値が大きくなった理由として、37. 広小路の幅員が 22.7m と大きい数値であったことが影響していると考えられる。

次に各小路内の幅員の最大値と最小値に注目すると、両者の差が大きい小路がいくつか確認された。特に 1)

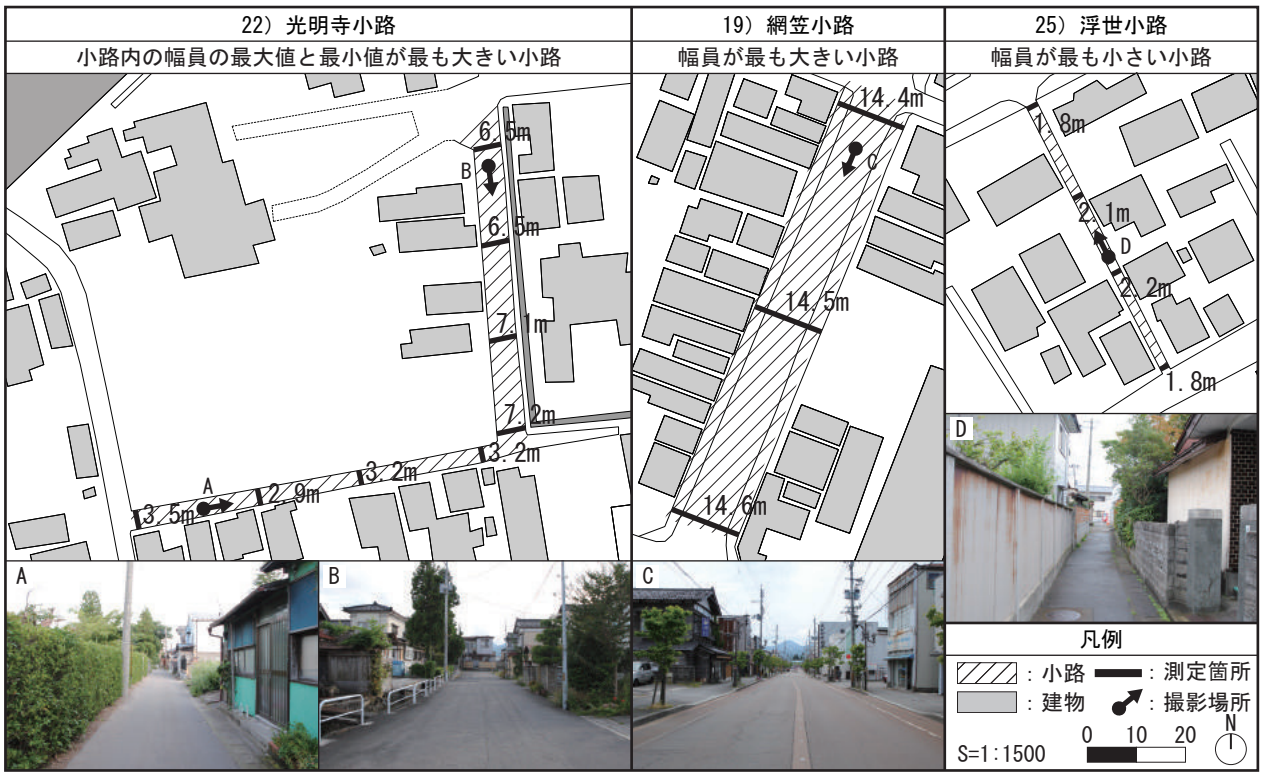

図 5　藩政期の街路と身分制ゾーニング

周賢小路、7）新山小路、8）長山小路 22）光明寺小路、24）御小屋小路、31）稲荷小路、38）伝内小路の 7 本は小路内の幅員の最大値と最小値の差が 2.5m 以上となった。このうち 22）光明寺小路、24）御小屋小路、38）伝内小路の 3 本は小路内に折れ曲がりがあり、折れ曲がりを境として幅員の差が確認できる。例えば 22）光明寺小路では、折れ曲がった位置を境にして、幅員の広い街路（平均 6.8m）と狭い街路（平均 3.2m）に分割されていることが分かる（図 5 左）。

5　まとめ

(1) 小路の名称の由来について

小路の名称の由来を分析した結果、「小路沿いの象徴的な建物名」、「小路沿いの代表的な人物名」、「小路沿いの街の性格」、「建物以外の物理的要因」の 4 つに分類することができた。また、小路の名称は主に、小路沿いの象徴的な建物名と人物名に由来することが明らかとなった。今後の課題として、現在の市民の呼び方を整理することがあげられる。

表 4　小路の幅員 (14)（図 3 と対応）

小路名（■：M-m が 2.5 m 以上	平均値 [m] ［計測数］	M= 最大値 [m]	m= 最小値 [m]	M-m [m]	藩政期の幅員 [m]
19）網笠小路	14.5[3]	14.6	14.4	0.2	
17）鷹小屋小路	14.3[3]	14.4	14.0	0.4	
16）古川小路	10.4[3]	10.5	10.3	0.2	
7）新山小路	9.5[6]	11.6	8.9	2.7	
36）北小路	9.4[5]	10.3	8.3	2.0	9.0
10）勘平衛小路	7.6[3]	8.0	7.3	0.7	－
15）金谷小路	7.4[3]	7.8	7.2	0.6	1.8
37）広小路	7.1[4]	7.3	7.0	0.3	22.7
32）経蔵小路	6.8[5]	8.3	5.3	3.0	
34）七ツ蔵脇小路	6.5[5]	7.2	6.2	1.0	5.1
1）周賢小路	5.4[6]	7.1	3.8	3.3	－
26）寺小路	5.3[11]	6.5	4.3	2.2	3.7
14）経堂小路	5.2[5]	5.7	4.0	1.7	－
31）稲荷小路	5.1[10]	6.8	4.1	2.7	
38）伝内小路	5.0[7]	6.7	3.8	2.9	4.8
22）光明寺小路	5.0[8]	7.2	2.9	4.3	－
8）長山小路	4.9[9]	6.1	2.9	3.2	－
28）高右衛門小路	4.9[4]	5.1	4.7	0.4	
20）西海小路	4.5[6]	5.6	3.7	1.9	－
27）万福寺小路	4.5[3]	4.7	4.3	0.4	
33）伊予様小路	4.4[5]	5.0	3.7	1.3	4.5
3）六軒小路	4.4[6]	5.1	4.0	1.1	－
30）田元小路	4.2[6]	4.4	3.9	0.5	－
29）御旗小路	4.1[6]	4.8	3.6	1.2	－
2）大（内）蔵小路	4.0[6]	4.5	3.4	1.1	
39）渋紙小路	4.0[10]	5.0	3.4	1.6	4.0
35）いし小路	3.8[6]	4.8	3.2	1.6	3.6
18）彦太小路	3.9[2]	3.9	3.9	0	
4）薬湯小路	3.6[6]	4.2	3.1	1.1	1.8
9）山椒小路	3.5[9]	4.3	2.7	1.6	－
23）観音小路	3.3[6]	3.7	2.9	0.8	2.5
6）ぱら小路	3.2[3]	3.3	3.1	0.2	－
13）弥太郎小路	3.1[3]	3.5	2.7	0.8	－
5）蓮池小路	2.7[3]	3.1	2.3	0.8	－
11）餌刺小路	2.6[4]	2.9	2.2	0.7	－
12）天王小路	2.6[3]	2.7	2.5	0.2	
21）御殿小路	2.5[5]	3.0	2.3	0.7	－
24）御小屋小路	2.5[6]	4.4	1.7	2.7	－
25）浮世小路	1.9[4]	2.2	1.8	0.4	－
全体の平均値	5.3	－	－	－	5.7

(2) 旧城下域内の小路の分布実態について

旧城下域内の小路は現代の町名で「家中新町」、「山王町」、「一日市町・七日町・上肴町」に該当する三つのエリアに集中して分布している。また、旧城下域内に占める小路の割合は全体の 1 割程度であることが明らかとなった。身分制ゾーニングとの関係については、武家地に面する街路内に占める小路の割合は､他の 2 つの身分制ゾーニングで得られる結果より低い数値となることが分かった。また小路に面する身分制ゾーニングの位置関係について類型化すると、半数以上が複数の身分制ゾーニングに面し、半数以上の小路は異なる身分制ゾーニングを繋げる位置に存在していることが明らかとなった。

(3) 小路の幅員について

対象とする 39 本の小路の幅員の実測調査を行った結果、3 分の 2 以上の小路の幅員が 4m 以上となり、「～小路」という名前に反して細街路に該当する幅員 4m 未満の小路は 3 分の 1 も満たないことが明らかとなった。また城下絵図『享保四年写元禄鶴岡城下大絵図』で確認される藩政期の小路の幅員に注目すると、半数以上の小路の幅員が 4m 以上であり、細街路に該当しないことが明らかとなった。

【注】
(1) 本研究では、城下町の町割が本格化された 1623 年以降の江戸期を指す。
(2) 例えば、「城下町鶴岡町人まち」（参考文献 3）では、一日市町、七日町、上肴町を舞台とした物語を紹介した上で、3 つの町の歴史的資源を解説している。
(3) 例えば、長山という武士の居宅があったことから「長山小路」、光明寺というお寺の側を通り抜ける通路だったことから「光明寺小路」と名付けられたという。
(4) 本研究では、藩政期の町人地、武家地、寺社地、百姓地を指す。
(5) 例えば、武家地に面した小路沿いには板塀や生垣が連続し、寺社地に面した小路沿いには土塀が連続する風景が現在でも確認できる。
(6) 小路の基本的な定義は、鶴岡市の郷土史を研究した冨塚喜吉の著『庄内藩城下町 鶴岡の小路－海坂藩の原風景－』に従っている。
(7) これらの小路は月刊タウン誌『庄内散歩』、短歌誌『いぶき』、俳誌『氷壁』、サンケイ新聞、庄内日報、山形新聞、朝日新聞、公報『つるおか』（鶴岡市定期刊行物）、『大泉史苑』第二巻（庄内古文書研究会刊）から抄出したものによる。
(8) 2015 年 10 月 1 日更新の地図を扱う。
(9) 参考文献 2)『図説城下町都市』p.48 の図を基に作成
(10) 鶴岡市立図書館所蔵
(11) 参考文献 2)『図説城下町都市』p.48 の図を基に作成
(12) 実測調査の実施時期は 2016 年 9 月 23 日（金）から同年 9 月 28 日（水）。実測箇所は両端部、中央部、幅員の変化のある場合にはその前後、である。
(13) 鶴岡市役所に問い合わせたところ、小路の幅員の明治期以降の変化の把握は困難であるとのことであった。
(14) 平均値の大きい順にソートした。

【参考文献】
1）松浦健治郎他：「路地保全を前提とした路地と沿道建築物が一体となった路地空間のマネジメントに関する研究 － 街なみ環境整備事業が適用された長野県木曽町「福島宿周辺地区」を事例として」日本都市計画学会都市計画論文集第 43 号、p.p.463-468 、2008
2）佐藤滋＋城下町都市研究体：図説城下町都市、2015.2
3）つるおか「美しい都市」プロジェクト実行委員会：城下町鶴岡町人まち、2010
4）冨塚喜吉：庄内藩城下町 鶴岡の小路－海坂藩の原風景－、1998.9
5）冨塚喜吉：鶴岡小路尽くし、1989.5
6）首都大学東京饗庭研究室 /NPO 法人 鶴岡城下町トラスト：歴まちはじまりのマップ 歩いて考える歴史のまち・鶴岡、2015.3